

2022年4月5日

## 2022年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(公財)日本環境協会  
エコマーク事務局

2021年10月1日から31日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第37回：2021年12月開催、第38回：2022年3月開催）で審議した結果、以下の案件を、2022年度以降に着手する新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補としてさらに継続検討することとなりましたので、お知らせします。

(全体方針)

消費者に身近な分野（製品およびサービス）を優先的に基準化に取り組む

### ○新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補として継続検討とする案件

（継続検討を行い、基準策定委員会設置の目途が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場合は「不選定」を決定します）

案件名	継続検討とする理由等の要旨
プラスチック資源循環に関する基本方針に係る商品分野（昨年度より継続）	「エコマーク プラスチックの資源循環に関する基本方針（2020年2月3日公表）」に掲げた施策に対応するバイオマスプラスチック製品の拡大、ケミカルリサイクル技術の類型化のうち、循環型ケミカルリサイクルプロセス（ガス化、油化、モノマー化）による化学原料製造プロセスの検討を進める。
金融投資商品	ESG投資は年々拡大してきており、短期的な利益ではなく、中長期的な視点での環境、社会、ガバナンスの取り組みを評価していくことで、事業者のESGに関する取り組みを加速させ、持続可能な社会の構築に向けて好循環をもたらすことが期待されている。エコマークにおいても、環境を基軸とした取り組みを評価する金融投資商品の類型化を検討するため、海外の先行事例や業界の要望等の調査を進める。

### ○部分改定を検討する案件

案件名	継続検討とする理由等の要旨
土木・建築関連製品	No.131「土木製品 Version1」認定基準等で現在対象となっていない品目等について、環境負荷低減効果が認められ、定量的な基準の設定が可能なものについて対象への追加を検討する。

以上